

京都市告示第606号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

平成29年3月1日

京都市長 門川 大作

平成29年4月1日、2日の開園時間は、午前9時から午後8時まで（受付終了午後7時30分）とします。

(動物園)